

定額減税調整給付金に関するよくある質問（2024年7月12日時点）

NO.	よくある質問	答え
1	定額減税調整給付金の支給日はいつか？	審査・承認の進捗状況は申請状況確認サービスでご確認いただけます。お知らせに記載のQRコードを読み込み、申請番号をご入力ください。 「町田市にて振込手続き中」が表示されている場合、概ね2週間以内に支給を行う予定です。
2	推計所得税額とは？	定額減税調整給付金の計算時に、入手可能な情報（令和5年収入）を基に国の算定方法で算出した金額です。
3	昨年の「源泉徴収票」や「確定申告書」に記載がある所得税額と「町田市定額減税調整給付金のお知らせ」に記載されている推計所得税額が異なるのはなぜですか？	国の算定方法では税額控除について、原則除外となっていることなどから、税額が異なることがあります。 なお、定額減税調整給付金は推計所得税額で計算を行い、最終的には令和6年中の所得税額が確定した後に令和7年に定額減税調整給付金（不足額給付分）を支給することで調整する制度となっております。 定額減税調整給付金（不足額給付分）の実施時期は国通知に基づき実施します（令和6年6月10日時点で時期未定）。
4	令和5年分所得税や令和6年度個人住民税の税額が変更になった場合の定額減税調整給付金の取り扱いは？	税額が変更になった場合、定額減税調整給付金の金額変更はございません。 税額変更が行われた結果、定額減税調整給付金に不足が生じた場合は、国通知に基づき令和7年に定額減税調整給付金（不足額給付分）で調整を行います。 また、過給付分となった場合は返還を求めない取り扱いとなります。